

令和元年10月28日(月)

## 令和元年度 第2回福岡県がん対策推進協議会

## 小児がん拠点病院事業報告

令和元年度活動予定	資料1
小児がん拠点病院関連会議、小児がん中央機関主催の研修会	資料2
AYA世代のための学習スペース設置について	資料3
第2回小児がんの子どもの教育を考える講演会	資料4
第14回九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会	資料5
地域ブロック協議会の設置・運営及び小児がん連携病院の指定等について	資料6

## 令和元年度 小児がん拠点病院 活動計画

## (1)小児がん医療従事者研修事業

実施予定期間	対象者	受講者数	研修内容	備考
平成31年4月～令和2年3月	医師、看護師及びコメディカルスタッフ	30人/1回	九州・沖縄ブロック小児がん拠点病院テレビ会議 (症例提示・討論会・研修カンファレンス)	開催予定9回
平成31年4月～令和2年3月	看護師	30人/1回	九州・沖縄ブロック小児がん看護ネットワーク会議	開催予定3回
平成31年4月～令和2年3月	医師、看護師及びコメディカルスタッフ、院内学級教諭、保育士	50人/1回	小児緩和ケアチーム勉強会(院内講師)	開催予定5回
令和2年1月	医師、看護師及びコメディカルスタッフ、院内学級教諭、保育士	150人/1回	小児緩和ケアチーム勉強会 (特別講演・院外講師)	開催予定1回
令和元年8月3日(土)	医師、看護師及びコメディカルスタッフ、院内学級教諭、院外教諭、相談員(社会福祉士、CLSなど)	200人/1回	小児がんのこどもの教育を考える講演会	開催予定1回
令和元年9月21日(土)	医師、看護師及びコメディカルスタッフ	200人/1回	西日本小児血液・免疫・腫瘍研究会	開催予定1回
令和元年9月21日(土)	相談員(看護師、社会福祉士、CLSなど)	30人/1回	九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会 相談支援部会	開催予定1回
令和元年9月21日(土)	医師、看護師及びコメディカルスタッフ	100人/1回	九州山口小児血液がんセミナー	開催予定1回
令和元年12月21日(土)	医師、看護師及びコメディカルスタッフ、相談員(社会福祉士、CLSなど)	150人/1回	AYAがんの医療と支援のあり方研究会	開催予定1回
令和2年1月	医師、看護師及びコメディカルスタッフ、院内学級教諭、院外教諭、相談員(社会福祉士、CLSなど)	60人/1回	第2回小児がんメディカルスタッフ勉強会	開催予定1回
令和2年3月21日(土)	医師、看護師及びコメディカルスタッフ	60人/1回	九州地区小児固形悪性腫瘍研究会	開催予定1回

## (2)小児がん拠点病院ネットワーク事業

## 地域ブロック協議会

開催回数	開催内容	備考
2回	小児がん対策の一環として地域の医療機関と更なる連携強化や情報共有を図るため、九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会を開催する。	【第14回】 令和元年9月21日 (沖縄県にて開催) 【第15回】 令和2年3月21日(土)

## (3)がん相談支援事業

配置人員	相談件数(件)		相談支援事業の内容	セカントピニオン医師の紹介	備考
	本年度見込	前年度実績			
3人	電話	120	143	・小児がん相談員による院内外からの相談への傾聴及び情報提供 ・九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会に属する施設の相談支援員を対象とした相談支援部会の実施 ・AYA世代のための学習スペースの運営 ・小児がんメディカルスタッフ勉強会の開催 ・小児がん患者団体と連携したイベントの開催 地域ブロック県における小児がんに関するイベント (沖縄県にて市民公開講座を開催) 小児がんピアサポート研修 ・小児がん患者さんご家族のためのサポートブックの更新 (前年度実績) 5件 (紹介先医療機関) ・福島県立医科大学附属病院 ・名古屋大学医学部附属病院 ・大阪母子医療センター ・日本大学医学部附属板橋病院 ・兵庫医科大学病院	
	面談	800	864		
	その他	10	4		
	合計	930	1011		

## (4)プレイルーム運営等事業

事業内容	利用見込者数	備考
・保育士雇用によるプレイルーム運営の強化 ・プレイルーム、AYA世代の学習スペース【Study Place -AYA-】の物品等の整備及び環境改善 ・入院患者家族が利用する宿泊施設運営費の補助	・宿泊施設利用者 見込件数 (延べ数) 960件 ・Study Place -AYA- 利用者見込件数 (延べ数) 100件	

## 令和元年度 小児がん拠点病院連絡協議会

日程	名目	参加者
令和1年5月23日	第10回小児がん拠点病院連絡協議会 相談支援部会	池田世里奈、深澤一菜子、清水絵里花(小児がん相談員)
令和1年6月19日	第10回小児がん拠点病院連絡協議会	田口智章(小児外科)、古賀友紀(小児科)
令和1年6月19日	第4回小児がん拠点病院看護部長会議	欠席
令和1年12月	第11回小児がん拠点病院連絡協議会 相談支援部会	
令和2年1月17日	第11回小児がん拠点病院連絡協議会	
令和2年1月17日	第5回小児がん拠点病院看護部長会議	

## 令和元年度 小児がん拠点病院に関する研究班(班会議) 開催履歴・予定

日程	名目	参加者
令和1年6月19日	第1回厚労科研費松本班 班会議	田口智章(小児外科)、古賀友紀(小児科)
令和1年7月4日	厚労科研費松本班 拠点病院QI説明会	野上 真(診療情報管理士)
令和1年10月18日	第2回厚労科研費松本班 班会議	
令和2年1月17日	第3回厚労科研費松本班 班会議	

## 令和元年度 小児がん中央機関主催の研修会 開催履歴・予定

日程	名目	参加者
令和元年8月31日～9月1日	小児がん相談員専門研修(東京会場)	深澤一菜子、清水絵里花(小児がん相談員)
令和元年9月21日～22日	小児がん相談員専門研修(大阪会場)	
令和1年11月30日	小児がん拠点病院相談員継続研修	
令和2年1月18日	小児がん拠点病院、小児病院緩和ケアチーム研修	

## AYA世代のための学習スペース【Study Place -AYA-】の開設について

北棟6階小児医療センター内にAYA世代のための学習スペース【Study Place -AYA-】を開設しました。

- 開設日：平成 31 年 4 月 8 日（月）
- 場 所：北棟6階小児医療センター内  
談話コーナー奥のスペース
- 利用者：高校生以上の小児医療センター入院患者
- 利用可能時間：9:30～20:30(土日祝日含む)



### 【利用手順】

1. 入院時、対象者に学習スペースについて紹介し、主治医に利用許可書を記載してもらう。  
(看護師に依頼)
2. 利用許可書取得後、許可書はカルテの表紙の次ページに保管し、ナースセンターにある患者一覧表の対象患者の名前横に AYA マグネットを貼る。(看護師に依頼)
3. 利用者は利用する際に担当看護師に声をかけ、所在を明らかにする。
4. 利用者は利用前後に、利用者ノートに日付、部屋番号、年齢、性別、利用時間、利用目的を記載する。
  - 以降は利用の可否をナースステーションにある患者一覧表の AYA マグネット参照。
  - 入院のたびに利用許可書の記載を担当医に依頼する。



### 【利用規則】

1. 利用の前後に利用者ノートに必要事項を記入する。
2. 音の出る機器を使う際にはイヤフォンなどを使用する。(通話禁止)
3. 利用者同士で話す時は小さな声で話す。
4. 飲み物は持ち込んでも良い。
5. 電源は点滴などの医療機器を優先する。
6. 疲れたら無理をせず部屋に戻り休む。
7. 退出時には、使った場所をきれいにする。



13:05~  
時間10分

— 講演 1 —

親の会から  
伝えたいこと

親の会すまいる 代表  
内藤 真澄

13:15~  
時間10分

— 講演 2 —

医療者の立場から  
現状報告

九州大学病院 小児がん相談支援センター  
こども療養支援士・小児がん相談員  
池田 世里奈

九州大学病院

第2回

# 小児がんの こどもの 教育を考える

## 講演会

### 長期療養中の 教育支援を考える



13:25~  
時間50分

— 特別講演 —

小児がんの子どもたちの  
「生きる力」を育む  
学習・復学支援

認定特定非営利活動法人  
ポケットサポート 代表理事

三好 祐也氏

14:25~  
時間60分

— ディスカッション —

長期療養中の教育支援  
について考える

経験者の立場から  
親の立場から  
支援者の立場から

参加費無料  
事前申し込み不要

令和元年 **8月3日** 土 13:00~15:30  
[12:30開場]  
九州大学医学部 百年講堂大ホール

プログラム

- \* 開会の挨拶 ..... 13:00~13:05
- \* 第1部 講演 1 ..... 13:05~13:15
- \* // 講演 2 ..... 13:15~13:25
- \* 特別講演 ..... 13:25~14:15
- \* 休憩 ..... 14:15~14:25
- \* 第2部 ディスカッション ..... 14:25~15:25
- \* 閉会の挨拶 ..... 15:25~15:30

- 開会の挨拶 九州大学病院 小児科 教授  
大賀 正一
- 第1部 司会  
九州大学病院 看護部 看護師・小児がん相談員  
清水 絵里花
- 第2部 ファシリテーター・閉会の挨拶  
九州大学病院 小児科 地域連携小児医療学講座 准教授  
古賀 友紀

九州大学医学部 百年講堂大ホール



\* 問い合わせ先  
九州大学病院小児がん拠点病院事務局  
〒812-8582 福岡市東区馬出3-1-1  
TEL.092-642-5093 FAX.092-642-5100  
childcenter@jimu.kyushu-u.ac.jp

# 九州大学病院

## 第2回小児がんのこどもの教育を考える講演会

### ～長期療養中の教育支援を考える～

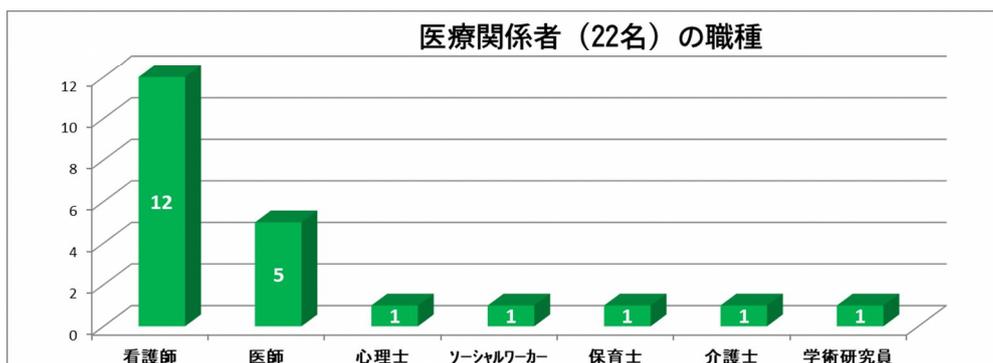
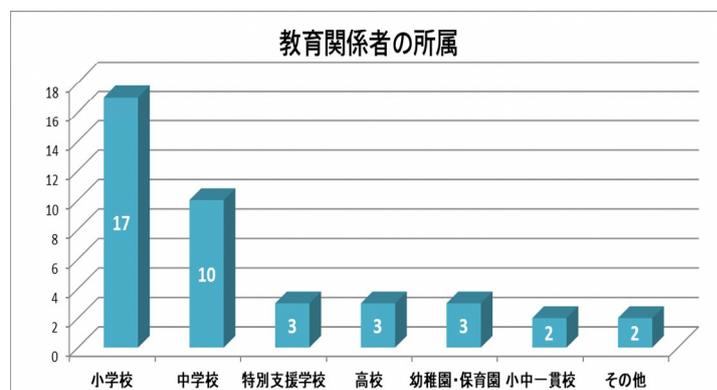
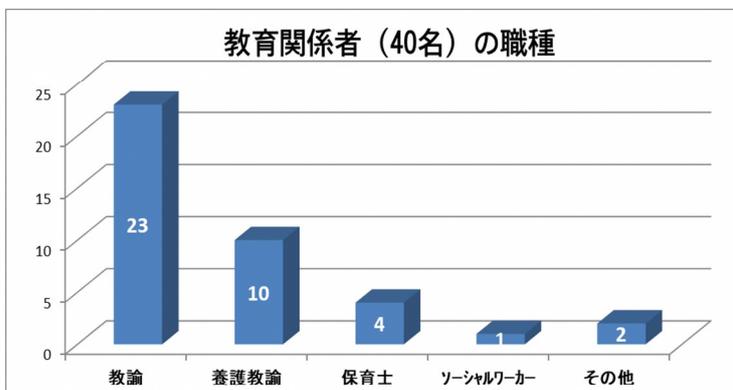
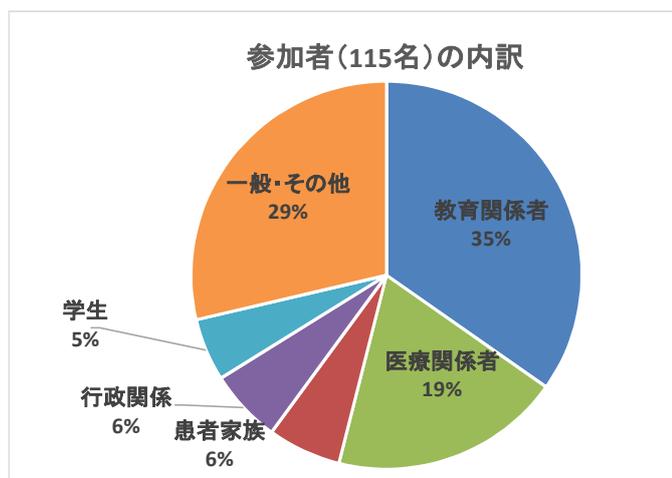
### アンケート回答

開催日時：令和元年8月3日（土） 13:00～15:30

会 場：九州大学医学部 百年講堂大ホール

参加人数：115名 回答者数：78名（アンケート回答率67.8%）

- ・教育関係者 40名
- ・医療関係者 22名
- ・患者家族 7名
- ・行政関係 7名
- ・学生 6名
- ・その他 33名



- 医療関係者の所属
- ・九州大学病院 10名
  - ・その他の施設 12名

九大院医第16号  
令和元年5月24日

九州・沖縄地域小児がん医療  
提供体制協議会 委員各位

九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会 委員長  
国立大学法人 九州大学病院  
病院長 赤司 浩一 公印省略

施設名  
施設長名

九大院医第24号  
令和元年6月5日

九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会 委員長  
九州大学病院 病院長 赤司 浩一 公印省略

第14回九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会の開催について（依頼）

九州大学病院は平成31年2月14日付で「小児がん拠点病院」の再指定を受け、地域の医療機関と更なる連携強化を計るべく、第14回九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会を開催致しますのでご出席くださるようお願いいたします。

出欠の回答は同封の別紙回答用紙にご記入のうえ、**令和元年6月21日(金)**までにFAXにてご回答くださるようお願いいたします。

記

日 時 令和元年9月21日(土)11:30～12:30（昼食を有意いたします）

場 所 沖縄コンベンションセンター 会議棟B 会議室B3（地区同封）  
〒901-2224 沖縄県宜野湾市真志喜 4-3-1  
<http://www.oki-conven.jp/>

旅 費 九州大学病院負担  
(国立大学法人九州大学旅費支給基準に基づく交通費、宿泊費、日当)  
以上

九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会  
第4回相談支援部会開催について（送付）

九州大学病院は2019年2月14日付で「小児がん拠点病院」の再指定を受け、小児がん対策の一環として地域の医療機関と更なる連携強化を計るべく、下記のとおり、九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会 第4回相談支援部会を開催致します。

ついては、貴所属の下記の方にご出席をお願いしたいと思いますので、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

なお、このことについては、別途御本人様あてに送付しておりますことを申し添えます。

記

氏 名（職名）：

内 容 ： 九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会  
第4回相談支援部会  
日 時 ： 令和元年9月21日(土)14時～16時  
場 所 ： 沖縄コンベンションセンター 会議棟B 会議室B3  
報酬等 ： 国立大学法人九州大学旅費規程に基づく旅費

【本件連絡先】

九州大学病院 小児がん拠点病院事務局  
池田・深澤  
〒812-8582 福岡市東区馬出3-1-1  
TEL：092-642-5093，FAX：092-642-5100  
E-mail：[childcenter@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:childcenter@jimu.kyushu-u.ac.jp)

【本件連絡先】

九州大学病院 小児がん拠点病院事務局  
大島・桑橋  
〒812-8582 福岡市東区馬出3-1-1  
TEL：092-642-5093，FAX：092-642-5100  
E-mail：[childcenter@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:childcenter@jimu.kyushu-u.ac.jp)

西日本小児血液・免疫・腫瘍研究会 (第25回九州山口小児血液・免疫・腫瘍研究会)

【1日目】9月21日(土)

会議場	会議棟B1	会議棟B3・B4
9:00		
9:30	受付	
10:00	医師の部 開会の辞 10:00~10:10	
10:10	セッション1 演者：伊東 隆哉 座長：新小田雄一	
10:20	セッション2 演者：山田 愛 座長：野村 優子	
10:40	セッション3 演者：西村 明雄 座長：大園 秀一	
11:00	セッション4 演者：玉井 貴 座長：右田 昌宏	
11:20		
11:30	11:30~12:30 ●九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会	
12:30		
12:40	12:40~13:10 ●小児血液・免疫・腫瘍研究会世話人会	
13:10		
13:30	シンポジウム① 13:30~14:00 (30分) 演者：中西 浩一 (琉球大学小児科) 座長：大賀 正一 (九州大学病院)	
14:00	シンポジウム② 14:00~14:30 (30分) 演者：小林 正夫 (広島大学小児科) 座長：河野 嘉文 (鹿児島大学小児科)	14:00~16:00 ●九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会 相談支援部会
14:30		
14:40	特別講演 14:45~15:45 (60分) 演者：田口 智幸 (九州大学小児外科)	
15:45	座長：百名 伸之 (琉球大学医学部小児科)	
15:50		
16:00	記念講演 16:00~17:00 (60分) 講師：長部 淳 (北海道大学小児科)	
17:00	座長：岡村 純 (九州がんセンター)	
	閉会	

第14回九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会 日程表

【1日目】9月21日(土)

会議場	会議棟B5~B7
9:00	
9:10	
9:20	受付
9:30	
9:40	
9:50	
10:00	補講・多職種部の開会の辞 10:00~10:10 (B1)
10:10	セッション1 演者：土井 雅美 座長：島袋 優子
10:20	セッション2 演者：青柳 瑞穂 座長：佐田 明子
10:30	セッション3 演者：野田 颯子 座長：坂本さやか
10:40	
10:50	
11:00	
11:10	
11:20	
11:30	
12:00	
12:30	閉場 12:30~
13:00	市民公開講座 開会 13:00~
13:10	市民公開講座 第一部 13:10~13:50 高教良理子 (特定非営利活動法人ジャパンハート)
13:50	
14:00	市民公開講座 第二部 14:00~15:00 石田忠守志 (愛媛県立中央病院)
15:00	
15:10	市民公開講座 第三部 15:10~15:55 討論会
	閉会

【2日目】9月22日(日)

会議場	会議棟B1
8:00	開場
8:30	受付
9:05	西日本症別検討会・小児血液がんセミナー 教育講演1 演者：江口尚理子 一般講演1-1 演者：室崎 裕之 一般講演1-2 演者：中尾 樹吾
9:45	セッション1
9:55	セッション2 教育講演2 演者：竹谷 健 一般講演2-1 演者：原尾 拓朗 一般講演2-2 演者：森下 祐介
10:05	セッション3 教育講演3 演者：笠別 桂子 一般講演3-1 演者：中山 秀樹
10:45	
10:55	
11:05	
11:45	
12:00	
13:00	13:00~15:00 小児造血幹細胞移植セミナー九州2019 in 沖縄
15:00	

## 第14回九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会議事録

日時： 令和元年9月22日（日）9：00～9：30

場所： 沖縄コンベンションセンター 会議棟 B1

出席者： **14名**

大賀正一（九州大学病院小児科）、小田義直（九州大学病院病理診断科・病理部）  
西 眞範（佐賀大学医学部附属病院小児科）、船越康智（長崎大学病院小児科）  
右田昌宏（熊本赤十字病院小児科）、末延聡一（大分大学医学部附属病院小児科）  
阿南 正（熊本大学病院小児科）、右田昌宏（熊本赤十字病院）  
盛武 浩（宮崎大学医学部附属病院小児科）、久田正昭（琉球大学医学部附属病院第一外科）、  
百名伸之（琉球大学医学部附属病院小児科）、比嘉 猛（沖縄県立南部医療センター・こども医療センター小児科）、金城 僚（沖縄県立南部医療センター・こども医療センター小児外科）  
古賀友紀（九州大学病院小児科）

欠席者： **20名**（事前確認5名、台風17号の影響15名）

赤司浩一（九州大学病院病院長）、水元一博（九州大学病院がんセンター）、神菌淳司（北九州市立八幡病院）、八木 実（久留米大学病院小児外科）、宗健一郎（福岡県がん感染症疾病対策課がん・疾病対策係）

田口智章、武本淳吉（九州大学病院小児外科）、中山秀樹（九州がんセンター小児科）、本田裕子（産業医科大学病院小児科）、大園秀一（久留米大学病院小児科）、野村優子（福岡大学病院小児科）、村守克己（佐賀県医療センター好生館）、江角元史郎（大分県立病院小児外科）、糸長伸能（大分県立病院小児科）、本田正樹（熊本大学病院小児外科・移植外科）、永田公二（宮崎県立宮崎病院小児外科）、武藤 充（鹿児島大学病院小児外科）、河野嘉文（鹿児島大学病院小児科）、新小田雄一（鹿児島市立病院）、大谷紗友里（福岡県がん感染症疾病対策課がん・疾病対策係）

列席者： **5名**

川口浩史（広島大学病院小児科）、清水絵里花（九州大学病院小児がん相談支援センター）  
池田世里奈、大島美保、桑橋陽子（九州大学病院医療管理課）

### I. 開会挨拶

大賀正一副委員長より会議に先立ち挨拶があり、台風17号の影響で会場が閉館したため、21日（土）の開催を中止として本日開催とした旨の説明があった。

また、開催県の代表として百名委員より挨拶があった。

### II. 議事（司会：大賀正一副委員長）

#### 1. 委員名簿および議事録確認

資料1-1に基づき委員名簿の確認を行い、以下の発言があった。

・オブザーバーとして中四国ブロックの小児がん拠点病院である広島大学病院より川口浩史先生にご参加いただいた。

・委員の出席が過半数に満たなかったため本来は会を開催することができないが、来場している委員に資料説明を行うこととし、審議は行わず後日書面回議にて協議事項の審議を行うこととする。

つづいて、資料1-2に基づき前回議事録の確認を行った。

## 【報告事項】

### 2. 小児がん拠点病院連絡協議会について

大賀副委員長より時間の関係で「3.小児がん拠点病院について」「4.福岡県より報告」については資料配布のみになることの説明があった。

#### (1) 第10回小児がん拠点病院連絡協議会

古賀委員より資料2-1に基づき、以下の報告があった。

- ・がんゲノム医療の提供体制について説明があった。

#### (2) 第10回小児がん拠点病院連絡協議会相談支援部会

古賀委員より資料2-2に基づき、以下の報告があった。

- ・当院の相談員が参加しており内容は九州沖縄ブロック相談支援部会で情報共有する。

#### (3) 厚生労働科学研究 松本班 会議報告

古賀委員より資料2-3に基づき、以下の報告があった。

- ・小児がん拠点病院のQIについて研究が行われており、今年も継続している。

#### (4) 小児がん診療施設情報公開における情報提供について

古賀委員より資料2-4に基づき、以下の報告があった。

- ・提出期限を9月17日としているので、提出がまだの施設は早めの提出をお願いしたい。

## 【協議事項】※審議はなく資料説明、質疑応答のみ

### 5. 小児がん地域計画書について

古賀委員より資料5、20ページにある当院が作成した案は初版で、すでに回覧済みと説明があった。各委員からの意見を反映した21ページの第2案に基づき、以下の説明があった。

・小児がん地域計画書の診療体制に「沖縄県をはじめ離島などの状況に応じた広域連携を背景とした地域完結型長期フォローアップ体制の確立を目指す」の一文を追加した。小児がん診療の集約化のとりくみのなかで、沖縄県をはじめ離島を持つ県では地域の実情に応じた細やかな連携医療が提供されているが、さらに地域で完結することのできるレベルの高い医療体制を整えることが、九州・沖縄ブロックのめざすところであるという百名委員からの意見も踏まえ追記した。今年度の取り組みとして、大園委員からの意見を踏まえ、JCCG長期フォローアップ委員会作成のFU手帳の活用を追記した。

大賀副委員長より、以下の発言があった。

・今年の2月に行われた厚生労働省のヒアリングの際、九州沖縄地域は離島が多いがどのような対策を取っているかと質問があった。九州、沖縄と隣接する中国四国ブロックとの連携を深めてよりレベルの高い広域医療連携体制の確立を目指して今回の協議会を開催することとした。22ページの地域計画書にこれらを盛り込んで作成した。

### 6. 小児がん連携病院指定要件について

古賀委員より資料6、22ページの小児がん拠点病院指定要件について別紙資料1に基づき、以下の説明があった。

- ・小児がん地域計画書、診療体制および人材育成については特に意見がなかった。
- ・臨床研究、その他についても特に意見がなかった。
- ・地域の小児がん診療を行う病院の要件にある「第三者認定」について、整備指針には「小児がん診療における第三者認定」として「日本小児血液・がん専門医研修施設」と「日本小児外科学会が認定する研修施設」があげられているが、各施設からの意見として、小児科領域、小児外科領域どちらかを満たしておけばよい、また、JCCG 病院会員なども取り入れて弾力的な対応が必要とのご意見があった。
- ・いただいた意見をもとに、当院にて作成した九州沖縄地域の指定要件案は連携施設の人員配置を勘案し、個別に柔軟な対応ができるよう「小児がん医療について複数の第三者認定を受けた医療機関であることが望ましい」とし、第三者認定として、現在のところ「小児血液がん専門医研修施設」「小児外科学会認定施設」「JCCG 病院 A 会員」を想定している。この要件であれば、現在の協議会参加施設は小児がん連携病院となれると考えている。

大賀副委員長より以下の発言があった。

- ・第三者認定は書類手続きのタイムラグがあり、医師の異動により認定状況と現状がそぐわないこともある。北九州市立八幡病院、熊本赤十字病院は整備指針にある認定をまだ取ることができてはいるが、小児がんの患者さんを多数診療している実績がある。各県の人事について関連する大学に支援を呼びかけ、また第三者認定を目指すということを目標に院内体制を整えることも重要であると考え「望ましい」としている。

オブザーバーの川口診療教授より以下の発言があった。

- ・第三者認定の要件は九州沖縄と同じくとしているが、指定要件には明記せず、第三者認定のひとつとして「JCCG 病院 A 会員」も含まれることをネットワーク参加施設の共通認識としている。小児血液がん学会の認定や小児外科学会の認定ももちろん望ましいため、あえて文言を変更せず、整備指針の文言をそのまま採用することとしている。

大賀副委員長より以下の発言があった。

- ・地域それぞれの問題があるので、テレビ会議などで各施設から意見をいただき、これを各拠点病院より中央機関に発信したい。

古賀委員より、別紙資料 1、6 ページに基づき、地域連携クリティカルパスの整備について以下の説明があった。

- ・小児がん連携病院類型の①②③すべてに共通する要件となる「地域クリティカルパス」の整備について、成人領域では行政と協力し「私のカルテ」を運用している県もあるが、小児領域では 1 3 施設から「必要ない」との意見があった。これはあくまで「必須」の要件ではなく、九州沖縄地域では小児領域独自の連携体制は構築できているため、地域の指定要件には必要ないと考えている。

大賀副委員長より以下の発言があった。

- ・成人と同様の地域連携パスの構築は地域性、また小児外科をはじめ脳神経外科、整形外科、眼科、病理など小児がん診療に深く関わる医師の配置等、考慮すべき点が多い。小児は独自の連携のなかで、均霑化を念頭にコンセンサスを獲得していきたいが、まだ指定要件への記載としては必要ないと考えている。地域の問題が発生した場合はテレビ会議などで意見交換ができるようにしたい。

古賀委員より、7 ページ以降は時間の関係でメールディスカッションとする旨、発言があった。

大賀副委員長より本日は資料説明のみで議決することができないが、来場している委員から意見がないか確認があり、百名委員から次の発言があった。

- ・小児がん連携病院から外れるとどのようなデメリットがあるか。中央が考える小児がん連携病院とはどのようなものか、また、地域の中で連携病院となる施設と連携病院とならない施設ではどのような違いがあるのか。

大賀副委員長より以下の発言があった。

- ・小児がん拠点病院のヒアリングの際、中央からは具体的・明確な説明はなかった。

川口診療教授より以下の発言があった。

- ・連携病院として指定されても、予算配分の措置はなく事務仕事が負担となるが、連携病院の要件として小児がん拠点病院に準ずる整備を求められていることもあり、要件を満たすことで自施設の小児がん診療体制の整備が進むことがメリットではないかと考えている。

大賀副委員長より以下の発言があった。

- ・協議会に参加することで事務仕事の負担は増えるが、医師同士の個人的なコネクションではなく、地域ブロック協議会で情報共有ができることが一番のメリットと考えている。

- ・医師の働き方改革推進もあり、事務処理の簡素化を協議会の施設間で情報共有し、効率化につなげることもできる。

- ・造血幹細胞移植、臓器移植などは治療のため、患者さんが移動し様々な施設で医療が展開される。それらの医療を提供する施設が連携することで、タイムラグなく患者さんに適切な医療が提供できることがメリットである。中央機関は小児がんに関する情報を集約し、資料を整備するために連携体制の構築を支援しているが、現場では患者さんファーストで、医師の働き方改革の推進にも重きを置かねばならない。小児がん連携病院の様々な意見を地域ブロックの小児がん拠点病院が集約し、中央機関に具体的に上申していくこともひとつの役割だと考えている。台風の影響で21日の開催が中止となったが、翌日のプログラムを調整することにより、沖縄に来県できた委員に説明を行うことができた。今回の西日本の広域連携を悪天候の中、地域で行った実績を中央機関に報告する。

古賀委員より追加で40ページ資料8に基づき、今後のスケジュールについて説明があった。

## 7. その他

大賀副委員長より次回以降の協議会について以下の発言があった。

- ・第15回協議会は令和2年3月21日に九州大学病院で開催する。
- ・2020年9月の協議会は大分県にて開催を予定しており第1候補が9月19、20日、第2候補が12、13日、第3候補を26、27日としている。

## III 閉会挨拶

大賀副委員長より閉会の挨拶があった。

以上

## 記

健 が 発 0 8 0 6 第 1 号  
令 和 元 年 8 月 6 日

都道府県衛生主管部(局)長  
殿

小児がん拠点病院の長

厚生労働省健康局がん・疾病対策課長  
( 公 印 省 略 )

地域ブロック協議会の設置・運営及び小児がん連携病院の指定等について

がん対策の推進につきましては、日頃より特段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

小児がん拠点病院等の整備につきましては、平成30年7月31日付け健発0731第2号「小児がん拠点病院等の整備について」の別添「小児がん拠点病院等の整備に関する指針」(以下「指針」という。)に基づき、厚生労働大臣により小児がん拠点病院の指定を行ったところですが、今般、下記のとおり、指針Ⅲの1に基づく地域ブロック協議会の設置要件、小児がん連携病院の指定等に係る事項を定めましたので、通知いたします。

各都道府県及び各小児がん拠点病院におかれましては、本通知の内容にご留意の上、各地域における小児がん診療のネットワーク化を進め、地域において適切な連携のもと、小児・AYA世代の患者が質の高いがん医療・支援を受けることができる体制の構築に努めていただきますようお願いいたします。

1. 地域ブロック協議会の設置・運営について

(1) 地域ブロック協議会の設置要件

小児がん拠点病院(以下「拠点病院」という。)は、指針Ⅲの1に基づき地域ブロック協議会を設置し、その運営を担うこととされているが、設置要件は以下のとおりとする。

① 地域ブロック協議会の構成

・地域ブロック協議会には、拠点病院、小児がん連携病院(以下「連携病院」という。なお、小児がん連携病院指定前においてはその候補となる医療機関を含む。)及び当該地域ブロック内の都道府県の担当者が参加すること。

・当該地域ブロックにおいて小児がん診療を提供する際に重要な役割を果たすと考えられる医療機関、地域ブロックを越えて連携が必要な医療機関及び都道府県の担当者に対しても、必要に応じて参加を求めると。

・患者団体及び診療に関する学識経験者の団体の参画も求めることが望ましい。

② 地域ブロック等

表に定める地域ブロックごとに、地域ブロック協議会を設置する。また、地域ブロック内に複数の拠点病院がある場合は、互いに協力してその運営を担うこと。

なお、各地域ブロック協議会の下に、議題又は地域ごとに下部会議体を設置することを妨げない。

地域ブロック名	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東甲信越	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野
東海北陸	富山、石川、岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国・四国	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九州・沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

(2) 地域ブロック協議会の役割

地域ブロック協議会は、指針Ⅲの2に基づき、連携病院の指定要件の策定及び連携病院の指定に際して議論を行い、指針Ⅱの6に基づく情報共有及び相互評価を行うほか、小児がん地域計画書の策定その他各地域ブロックにおける小児がん診療のネットワーク化及び地域における小児がん医療・支援の提供に必要な事項等の検討を行い、小児がん及びAYA世代のがんの医療・支援の質の向上に努める役割を担うものとする。

(3) 小児がん地域計画書の策定について

地域ブロック協議会は、各地域ブロックにおける小児がん医療・支援の提供の目標等に係る小児がん地域計画書を策定し、別途指定する様式により、毎年度、4月1日（令和元年度については10月31日）までに、厚生労働省健康局がん・疾病対策課長に報告すること。

(4) 小児がん連携病院の指定要件の策定について

地域ブロック協議会は、指針Ⅲの2の(1)から(3)に示す事項を参考に、各地域の実状を踏まえた上で、各地域ブロックの連携病院が最低満たすべき要件を定めることとされているが、地域ブロック協議会は、令和元年10月31日までに要件を策定するとともに、必要に応じて要件の見直しを行うものとする。

なお、要件については、前年度から要件の変更を行わなかった場合も含め、別途指定する様式により、毎年度、10月31日までに、厚生労働省健康局がん・疾病対策課長に報告すること。

2. 小児がん連携病院の指定及び指定の取り消しについて

拠点病院は、地域の質の高い小児がん医療及び支援を提供するための一定程度の医療資源の集約化を図るために、指針Ⅲの2及び3(2)において、事前に地域ブロック協議会において議論を行い、意見を聴取した上で、連携病院を指定又は指定の取り消しを行うこととされているが、拠点病院は、策定した指定要件に基づき、地域ブロック協議会の意見を聴取したうえで、令和五年10月31日までに、自施設が連携する連携病院を指定するとともに、必要に応じて新たに指定又は指定の取り消しを行うこと。その際、指針Ⅲの2の(1)「地域の小児がん診療を行う連携病院」又は

(2)「特定のがん種等についての診療を行う連携病院」を指定する場合には、連携を行うがん種等を明らかにしたりうえで指定することとする

る。なお、一つの連携病院が複数の拠点病院と連携することは妨げない。また、拠点病院は、別途指定する様式により、指針Ⅲの3の(3)に基づき、指定又は指定の取り消しを行った連携病院について、地域ブロック協議会を通じて、毎年度、10月31日までに、厚生労働大臣に報告すること。

3. その他

小児がん地域計画書の策定、連携病院の指定要件の策定並びに連携病院の指定及び指定の取り消しの報告については、厚生労働省においても確認を行い、必要に応じて照会及び技術的助言を行う場合がある。

また、報告された事項については、厚生労働省及び小児がん中央機関において、公表する場合があります。

整備指針改正後の小児がん拠点病院および地域ブロック協議会の動きと今後のスケジュール

日程	内 容
平成 30 年 9 月 8 日	・ 第 12 回九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会 小児がん拠点病院等の整備に関する指針に見直しがあったことを報告。
平成 30 年 11 月	小児がん拠点病院「新規指定申請書」（指定更新）を厚生労働大臣に提出。
平成 31 年 2 月 7 日	厚生労働省で行われた「小児がん拠点病院の指定に関する検討会」のヒアリングに参加。
平成 31 年 2 月 14 日	九州大学病院が九州・沖縄ブロックの小児がん拠点病院として厚生労働大臣より指定を受ける。
平成 31 年 3 月 23 日	・ 第 13 回九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会 九州大学病院が小児がん拠点病院の再指定を受けたことを報告。 次年度中に地域ブロックの小児がん連携病院の指定を行い、協議会の再編を行うことを報告。
令和元年 5 月	厚生労働省より地域ブロック協議会や小児がん連携病院指定に関する通知案について意見聴取があり、下記の報告期限について連絡があった。 ・ 小児がん地域計画書 令和元年 10 月末日 ・ 地域ブロック「小児がん連携病院の指定要件」 令和元年 10 月末日 ・ 地域ブロックの「小児がん連携病院」 令和元年 10 月末日
令和元年 7 月	小児がん拠点病院にて「小児がん地域計画書（案）」の作成、および現在の協議会参加施設を対象とした「小児がん連携病院の指定要件作成に係る事前調査」を実施。
令和元年 8 月～9 月	・ 協議会参加施設を対象に Web アンケートにて「小児がん地域計画書（案）」「小児がん連携病院の指定要件」の意見聴取を行う。 ・ 小児がん拠点病院の作成責任者で「小児がん地域計画書（案）」「小児がん連携病院の指定要件」の見直しを行う。 ・ ブロック内各県の担当者に協議会への参加および地域計画書、小児がん連携病院指定要件について意見聴取を行う。
令和元年 9 月 21 日	第 14 回九州沖縄地域小児がん医療提供体制協議会にて以下の審議を行う。 ・ 小児がん地域計画書 ・ 小児がん連携病院の指定要件 ※台風の影響により、委員の出席が過半数に満たなかったため資料説明を行い、後日書面回議にて協議事項の審議を行うこととした。
令和元年 9 月 30 日～ 10 月 4 日	第 14 回九州沖縄地域小児がん医療提供体制協議会 書面回議の開催
令和元年 10 月 7 日～	・ 小児がん拠点病院は小児がん連携病院の申請受付を開始する。
令和元年 10 月 21 日 までに	・ 小児がん連携病院の指定を希望する施設は「小児がん連携病院現況報告書」を九州大学病院（小児がん拠点病院事務局）へ提出する。
令和元年 10 月末日までに	・ 九州沖縄ブロック協議会で承認された「小児がん地域計画書」を厚生労働省健康局がん・疾病対策課長あてに報告する。 ・ 小児がん拠点病院は協議会で審議された小児がん連携病院の指定要件に基づき、地域ブロックの「小児がん連携病院」を指定する。 ・ 小児がん拠点病院は九州沖縄ブロック協議会で承認された「小児がん連携病院の指定要件」「小児がん連携病院」を厚生労働省健康局がん・疾病対策課長あてに報告する。

地域ブロック名	九州・沖縄ブロック
担当者氏名	古賀友紀、武本淳吉
担当者所属医療機関名	九州大学病院
担当者連絡先(電話番号)	092-642-5093
担当者連絡先(メールアドレス)	childcenter@ijmu.kyushu-u.ac.jp

項目	目標	2019年度に取り組むこと	現状
診療体制 (長期フォローアップ体制についての言及を含めること)	<p>地域の小児がん診療に係る実情、課題を明確にし、小児がん拠点病院が中心となりブロック内の小児がん連携病院の強み、弱みを把握した上でより細かい地区での連携やがん種毎の連携体制を強化する。また、人材交流や研修会、勉強会を企画し、小児がん診療の均てん化を図る。</p> <p>九州、沖縄各県の行政が協議会に参画することで、医療機関、行政、ピアサポーターや患者会が一体となり、治療から長期フォローアップ、就学・就労支援までシームレスなサポートができる体制を構築する。また、隣接するブロック(中国四国ブロック)ともWebカンファレンスやブロック協議会のオブザーバー参加を通じて連携体制を強化する。</p> <p>沖縄県をはじめ離島などの状況に応じた広域連携を背景とした、地域完結型長期フォローアップ体制の確立を目指す。</p>	<p>各県の実情を把握し、それに応じた支援を検討することを目的として、年2回開催する協議会のうち、1回は各県持ち回りとした。(2019年9月に沖縄県で開催)</p> <p>小児がん連携病院を指定することで、各県の小児がん症例の更なる集約化を目指す。</p> <p>小児がん連携病院として指定された施設は行政に対し、協議会への参画、小児がん診療連携について協力を要請する。</p> <p>長期フォローアップ体制をより充実させるため、ブロック内または隣接のブロック(中国四国地区)で統一した長期フォローアップができるツール(JCCG長期フォローアップ委員会作成のフォローアップ手帳)の活用、または代用できるシステム)について検討を行う。</p>	<p>九州沖縄地域は8県で構成されており、広大な面積且つ多数の離島を持つため、ブロック各県の都道府県がん診療拠点病院(大学病院)をはじめとした19施設で「九州沖縄地域小児がん医療提供体制」を構築している。</p> <p>小児がん拠点病院である九州大学病院は都道府県がん診療拠点病院、造血幹細胞移植推進拠点病院、がんゲノム中核拠点病院としての役割も持ち合わせており、再発・難治性の高い小児・AYA世代がんの集学的治療を行い、成人診療科との診療連携を行っている。また、福岡県は協議会に参画しており、がん診療連携病院のがん相談員を対象とした勉強会の開催や、当院が発刊した小児がんサポートブックの配布を行っているが、それ以外の県は協議会に参画できていない。</p> <p>疾患別、治療内容に応じた地域連携を進めており、血液腫瘍、固形悪性腫瘍ともに各県の小児がん診療病院へ症例の集約化を図っている。特に再発・難治性の高い疾患は地域ブロック内外の小児がん拠点病院に転院し治療を行うが、各県の小児がん診療施設でも協議会のネットワークを活用し、患者とその家族が住み慣れた環境で治療が完結することを目的としている。治療後は各県の小児がん診療病院で長期フォローアップができる体制を構築しているが、長期フォローアップ患者への治療情報提供は様式を定めていないため、統一されていない。</p>
人材育成	<p>小児がん医療従事者(医師、看護師、多職種)の研修事業を推進することで、九州沖縄ブロックにおける小児がん診療の均てん化を図る。</p>	<p>診療部門では引き続き、Web会議システムを利用した症例検討会を継続する。血液腫瘍に関する研究会は各県持ち回り開催とし、開催県の医療従事者が多く参加できる環境を作る。</p> <p>看護部門では年3回のWeb検討会に加え、集合研修を1回開催する。集合研修はストリーミング配信を行い、遠隔受講できる環境を整える。</p> <p>多職種向けの勉強会として、小児緩和ケアチーム特別講演(2020年1月開催)のストリーミング配信を行い、遠隔受講できる環境を整える。</p>	<p>医師、看護師、多職種がそれぞれの分野にて集合研修、Web会議システムを利用したカンファレンス、集合研修のストリーミング配信を行っている。</p> <p>医師は毎月Web会議システムを活用した症例検討会を開催している。また、年2回のブロック協議会と同日に一般口演や教育講演会を盛り込んだ研究会を開催し、小児がん診療について研鑽できる機会を設けている。</p> <p>看護部門ではWeb会議システムを利用して、年3回、九州沖縄地域小児がん医療提供体制で連携を行っている施設と小児がん看護に関する検討会を開催している。</p> <p>九州大学病院の小児緩和ケアチームでは年に1回特別講演を開催しており、九州沖縄地域の小児がん診療病院に参加を呼びかけている。</p>
相談支援	<p>小児がん連携病院との情報共有を通して、九州・沖縄ブロックのAYA世代患者を含む小児がん患者やその家族のための相談支援体制の均てん化を図る。</p>	<p>各県の実情を把握し、それに応じた支援を検討することを目的として協議会と同様、相談支援部会を各県持ち回りで開催する。(2019年は沖縄県)</p> <p>開催県の活動報告を受け、ブロック内参加施設で情報共有、課題解決のための検討を行う。小児がん拠点病院は中央連絡会議で、ブロック内の小児がん相談支援について報告を行い、課題解決のための情報収集を行う。</p> <p>各県のがんサポートブックの情報を収集し、小児がんに関する情報提供について確認を行う。</p> <p>相談支援部会の場以外でも小児がん連携病院間での情報共有がスムーズに行われるよう、環境を整備する。</p>	<p>九州沖縄地域小児がん医療提供体制相談支援部会を設け、中央連絡会議の報告、小児がん拠点病院からの情報提供、ブロック内の小児がん相談支援担当者が小児がんの相談支援について情報共有を行う場を設けている。小児がん拠点病院からの情報提供はできているが、ブロック全体における小児がん相談の傾向分析や地域毎の課題の把握ができていない。</p> <p>九州大学病院小児がん相談員が作成した、小児がん相談のサポートブックを小児がん連携病院、および福岡県内のがん診療拠点病院に配布している。各県で使用されているがん相談サポートブックの情報収集はできていない。</p>
臨床研究	<p>治療の標準化を目的とした小児血液腫瘍、固形腫瘍の臨床試験整備についてはできる限り各地域での施行を目指す。希少疾患、再発難治性疾患への新規治療薬の提供、開発についてはどの地域の患者においても希望があれば選択できるように施設ごとに施行試験を情報公開していくシステムを構築していく。</p>	<p>小児がん拠点病院および連携病院ごとに施行の臨床試験、医師主導・企業主導治療について小児がん拠点病院HPに整理、掲載する。適格患者もしくは参加希望患者が発生した場合は連携病院間のやりとりが円滑に行えるように相談窓口を明らかにしておく。</p>	<p>毎月開催しているWeb会議において、一部の施設が治験の情報を共有している。</p>
その他 (高校生以上の学習支援、妊よう性温存、離島における小児がん診療支援)	<p>島しょ部を持つ県の状況を把握し、協議会内で支援策を検討する。</p> <p>現在の小児がん診療連携とあわせて、妊よう性温存についても、連携病院間で情報共有を行い、小児がん患者への情報提供、サポート体制を構築する。</p> <p>各県の高校生以上の学習支援について、行政や支援団体と協力体制を取り、治療中も学習や単位の取得をサポートする仕組みを構築する。各施設のニーズに合わせて学習スペースやボランティアの支援等、環境整備を行う。治療のため県外から転院してきた高校生以上のAYA世代患者を含む小児がん患者へも学習支援ができる体制を整備する。</p>	<p>各県の実情を把握し、それに応じた支援を検討することを目的として、年2回開催する協議会のうち、1回は各県持ち回りとした。(2019年9月に沖縄県で開催)</p> <p>AYA世代患者を含む小児がん患者の妊よう性について各県の小児がん連携病院より情報収集を行い、ブロック内の状況を把握する。</p> <p>各県の長期療養を必要とする高校生への支援体制(病院、学校、行政との連携)について、各施設で情報収集を行い、拠点病院が集約し、各施設小児がん相談支援担当者が情報提供できる環境を整備する。</p>	<p>島しょ部を持つ長崎県、鹿児島県、沖縄県の小児がん診療の課題について詳細を把握できていない。</p> <p>妊よう性の温存は九州大学病院が小児がん拠点病院の課題として現在整備を進めているが、各県の動向は把握できていない。</p> <p>医療提供体制協議会参加施設の高校生以上の各施設における学習支援体制(院内学級の有無等)についての把握はできている。</p> <p>アジア(特に中国)からの難治性小児がん患者の治療、移植依頼が増加している。</p>

様式2 地域ブロックにおける小児がん連携病院の要件

地域ブロック名	九州・沖縄
担当者氏名	古賀友紀、武本淳吉
担当者所属医療機関名	九州大学病院
担当者連絡先(電話番号)	092-642-5093(小児がん拠点病院事務局)
担当者連絡先(メールアドレス)	childcenter@iimu.kyushu-u.ac.jp

	診療体制		人的配置		情報の収集提供体制		医療安全		その他 ※該当あれば記入すること	
	整備指針Ⅲの2において参考にするものとして示されている事項	要件	整備指針Ⅲの2において参考にするものとして示されている事項	要件	整備指針Ⅲの2において参考にするものとして示されている事項	要件	整備指針Ⅲの2において参考にするものとして示されている事項	要件	要件	要件
①地域の小児がん診療を行う連携病院	<p>ア 標準的治療が確立しており均てん化が可能ながん種について、拠点病院と同等程度の適切な医療を提供することが可能であること。</p> <p>イ 小児がん医療について、第三者認定を受けた医療施設であること。</p> <p>ウ IIの1の(1)の④に準じた連携の協力体制を構築していること。</p> <p>ク 緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、拠点病院やがん診療連携拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準的治療が確立しており均てん化が可能ながん種について、拠点病院と同等程度の適切な医療を提供することが可能であること。</li> <li>小児がん医療について複数の第三者認定を受けた医療機関であることが望ましい。</li> <li>IIの1の(1)の④に準じた連携の協力体制を構築していること。</li> <li>緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、拠点病院やがん診療連携拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行うこと。</li> </ul>	<p>エ IIの1の(2)に準じた人員配置を行うことが望ましい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IIの1の(2)に準じた人員配置を行うことが望ましい。</li> </ul>	<p>カ 相談支援の窓口を設置し、必要に応じて、拠点病院の相談支援センターに紹介すること。なお、IIの3の(1)の①に規定する研修を受けた者を配置することが望ましい。</p> <p>キ 院内がん登録の実務を担う者として、国立がん研究センターが提供する研修で認定を受けている者を1人以上配置することが望ましい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援の窓口を設置し、必要に応じて、拠点病院の相談支援センターに紹介すること。なお、IIの3の(1)の①に規定する研修を受けた者を配置することが望ましい。</li> <li>院内がん登録の実務を担う者として、国立がん研究センターが提供する研修で認定を受けている者を1人以上配置することが望ましい。</li> </ul>	<p>オ IIの7の(1)、(3)、(4)、(5)に規定する項目を満たすこと。IIの7の(2)に規定する医療安全管理者の配置に関しては、IIの7の(1)に規定する医師に加え、常勤の薬剤師及び常勤の看護師を配置すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IIの7の(1)、(3)、(4)、(5)に規定する項目を満たすこと。IIの7の(2)に規定する医療安全管理者の配置に関しては、IIの7の(1)に規定する医師に加え、常勤の薬剤師及び常勤の看護師を配置すること。</li> </ul>		
②特定のがん種等についての診療を行う連携病院	<p>ア 以下のいずれかを満たすこと。 i 特定のがん種について、集学的治療等を提供する体制を有するとともに、標準的治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供することが可能であること。また、当該がん種について、当該都道府県内における診療実績が、特に優れていること。 ii 限られた施設でのみ実施可能な粒子線治療等の標準的治療を提供していること。</p> <p>イ IIの1の(1)の④に準じた連携の協力体制を構築していること。</p> <p>キ 緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、拠点病院やがん診療連携拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下のいずれかを満たすこと。 i 特定のがん種について、集学的治療等を提供する体制を有するとともに、標準的治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供することが可能であること。また、当該がん種について、当該都道府県内における診療実績が、特に優れていること。 ii 限られた施設でのみ実施可能な粒子線治療等の標準的治療を提供していること。</li> <li>IIの1の(1)の④に準じた連携の協力体制を構築していること。</li> <li>緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、拠点病院やがん診療連携拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行うこと。</li> </ul>	<p>ウ IIの1の(2)に準じた人員配置を行うことが望ましい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IIの1の(2)に準じた人員配置を行うことが望ましい。</li> </ul>	<p>オ 院内がん登録の実務を担う者として、国立がん研究センターが提供する研修で認定を受けている者を1人以上配置することが望ましい。</p> <p>カ 相談支援の窓口を設置し、必要に応じて、拠点病院の相談支援センターに紹介すること。なお、IIの3の(1)の①に規定する研修を受けた者を配置することが望ましい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>院内がん登録の実務を担う者として、国立がん研究センターが提供する研修で認定を受けている者を1人以上配置することが望ましい。</li> <li>相談支援の窓口を設置し、必要に応じて、拠点病院の相談支援センターに紹介すること。なお、IIの3の(1)の①に規定する研修を受けた者を配置することが望ましい。</li> </ul>	<p>エ IIの7の(1)、(3)、(4)、(5)に規定する項目を満たすこと。IIの7の(2)に規定する医療安全管理者の配置に関しては、IIの7の(1)に規定する医師に加え、常勤の薬剤師及び常勤の看護師を配置すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IIの7の(1)、(3)、(4)、(5)に規定する項目を満たすこと。IIの7の(2)に規定する医療安全管理者の配置に関しては、IIの7の(1)に規定する医師に加え、常勤の薬剤師及び常勤の看護師を配置すること。</li> </ul>		
③小児がん患者等の長期の診療体制の強化のための連携病院	<p>ア 小児がん患者等の長期フォローアップが可能な体制を有するとともに、患者の状態に応じた適切な治療が必要な場合、自施設において適切な治療を提供することが可能であること、また、自施設での対応が難しい場合には、拠点病院等適切な病院に紹介する体制を整えていること。</p> <p>ウ IIの1の(1)の④に準じた連携の協力体制を構築していること。</p> <p>オ 緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、拠点病院やがん診療連携拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児がん患者等の長期フォローアップが可能な体制を有するとともに、患者の状態に応じた適切な治療が必要な場合、自施設において適切な治療を提供することが可能であること、また、自施設での対応が難しい場合には、拠点病院等適切な病院に紹介する体制を整えていること。</li> <li>IIの1の(1)の④に準じた連携の協力体制を構築していること。</li> <li>緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、拠点病院やがん診療連携拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行うこと。</li> </ul>	<p>イ 一般社団法人小児血液・がん学会が主催する「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を受講した医師を配置していること。なお、上記については、平成32年3月までに、配置していれば良いものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般社団法人小児血液・がん学会が主催する「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を受講した医師を配置していること。なお、上記については、令和2年3月までに、配置していれば良いものとする。</li> </ul>	<p>エ 相談支援の窓口を設置し、必要に応じて、拠点病院の相談支援センターに紹介すること。なお、IIの3の(1)の①に規定する研修を受けた者を配置することが望ましい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般社団法人小児血液・がん学会が主催する「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を受講した医師を配置していること。なお、上記については、平成32年3月までに、配置していれば良いものとする。</li> </ul>	<p>—</p>	<p>—</p>		

九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会 委員長  
国立大学法人 九州大学病院

病院長 赤司 浩一 公印省略

九州・沖縄ブロック小児がん連携病院の指定申請受付について（通知）

九州大学病院は九州・沖縄ブロックの小児がん拠点病院として、令和元年 8 月 6 日付厚生労働省通知（健が発 0806 第 1 号）に基づき、小児がん連携病院の申請受付を行います。また、小児がん連携病院の指定を受ける施設は「小児がん拠点病院等の整備について」（一部改正 健発 0806 第 1 号）にありますよう、連携する小児がん拠点病院に「現況報告書」を毎年 10 月末日までに提出する必要があります。

申請をご希望される施設は、下記の提出物を令和元年 10 月 21 日（月） 17 時（必着）までにご提出ください。

なお、申請に必要な様式（電子データ）は、貴施設の九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会委員（小児外科 村守 克己先生、先生）にメールで送付済みであること、申し添えいたします。

記

**提出物**：【様式 1】申請書

【様式 2】連携するがん種一覧（類型①②を申請する施設のみ）  
申請する類型に応じた現況報告書

**提出先**：九州大学病院 小児がん拠点病院事務局

〒812-8582 福岡市東区馬出 3-1-1  
childccenter@jimu.kyushu-u.ac.jp

以上

**【本件連絡先】**

九州大学病院 小児がん拠点病院事務局  
糸橋・大島

〒812-8582 福岡市東区馬出 3-1-1

TEL：092-642-5093，FAX：092-642-5100

E-mail：childccenter@jimu.kyushu-u.ac.jp